



学校だより

令和4年11月30日

12 月 号

ともに学び、創り出し、行動する子 =輝く自分、輝く鶴小=

横浜市立 鶴ヶ峯小学校

(<http://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/tsurugamine/>)

12月 

いじめのない社会

校長 荻原 規彦

鶴ヶ峯小学校では、いじめを次のように定義しています。

『「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。』

互いを認め合い、誰もが安心して生活できる場であれば、子どもは、温かい人間関係の中で自己表現を目指してのびのびと生活できます。しかし、ひとたび子どもの生活の場に、他者を排除するような雰囲気形成されれば、その場は子どもの居場所としての機能を失い、いじめを発生させる要因ともなりかねません。子どもにとって、いじめは、その健やかな成長への障害要因となるだけでなく、将来に向けた希望を失わせるなど、深刻な影響を与えるものとの認識に立つ必要があります。

些細なトラブルから、いじめとなってしまうことがあります。悪気のないひと言でも、相手が嫌な思いをすれば、それはいじめとなります。「自分たちが子どもころにはよくあったこと」でも、今の時代は認められません。学校ではトラブルが起これば、当事者同士から細かい聞き取りをして、事実確認を行います。そして、必要に応じて謝罪、対応をして再発防止に取り組んで経過を見守り、その後再発していないことを確認して解消となります。

いじめはいけないことはみんなわかっています。しかし、現実はどうでしょう。小学校の段階では、

子どもたちのコミュニケーション能力は未熟であり、集団で生活すれば、様々な摩擦やぶつかり合いがあります。それがうまく処理できず、結果として相手が嫌な思いをして、トラブルとなってしまうことがあります。大切なことはそこから何を学び、どう自分を変えていくかということです。これは一朝一夕に身につくものではなく、様々な経験を重ねる中で得ていくことだと考えます。

子どもは良いことも悪いことも大人のマネをします。私たち大人が率先して「誰もが安心して豊かに」暮らせる社会の実現を目指し、将来、社会を動かしていく子どもの成長を見守って欲しいと思います。

12月は人権週間に合わせて、『人権週間目標カード、ふりかえりカード』を使って、目標を立てて実践して振り返りを行います。さらに外部講師を招いたり、パラスポーツを体験したり、学年で様々な取り組みを行います。子どもたちには、学んだことを生かし、相手を想う気持ちを忘れないで欲しいと思います。



12月はいじめ防止月間です